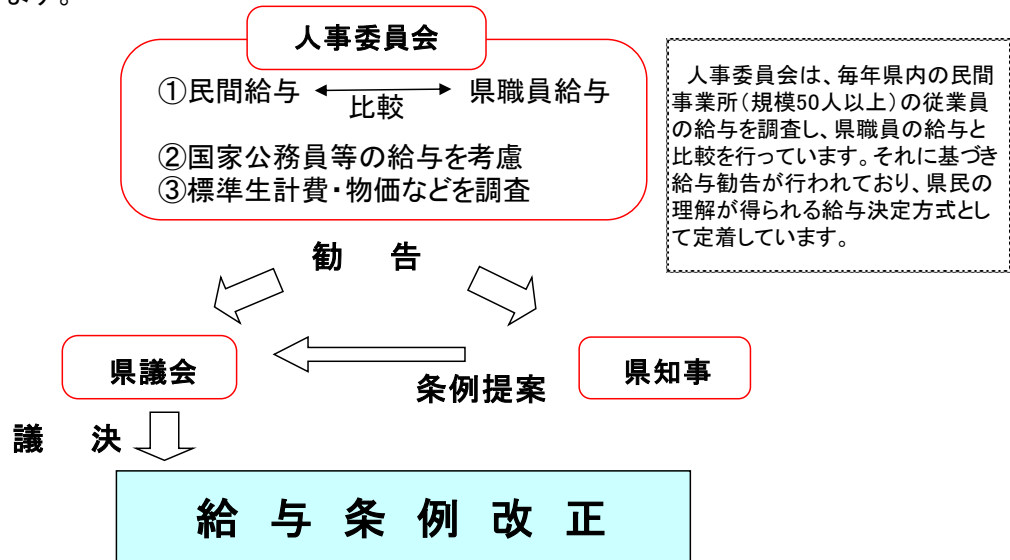


富山県職員の給与等の状況について(概要)

○富山県職員の給与ってどうやって決まっているの？

地方公務員の給与は、地方公務員法により、民間企業の従業員の給与、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮しながら、県議会の審議を経て条例で定めることとされています。



○平成30年度の人事委員会勧告ってどうだったの？

①月例給は、県職員の給与が民間給与を0.17%(617円)下回っていたため、若年層を中心に0.17%の引き上げとされました。

民間給与	県職員給与
367,821円	367,204円

②期末・勤勉手当は、県職員の平均支給月数が民間における支給月数を0.07月下回っていたため、0.05月の引き上げとされました。

民間支給月数	県職員支給月数
4.47月	4.40月

○人事委員会勧告の結果どうなったの？

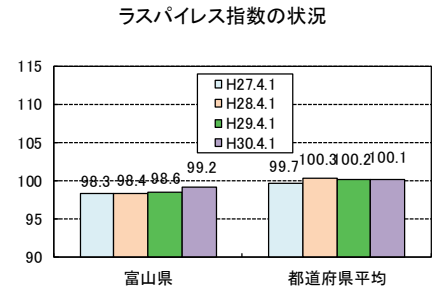
人事委員会勧告のとおり、月例給、期末・勤勉手当ともに改定を行いました。

○富山県職員の給料はどれくらいなの？

平成30年4月1日現在の富山県職員の平均給料（一般行政職）は331,053円です。

・国、他の都道府県との比較

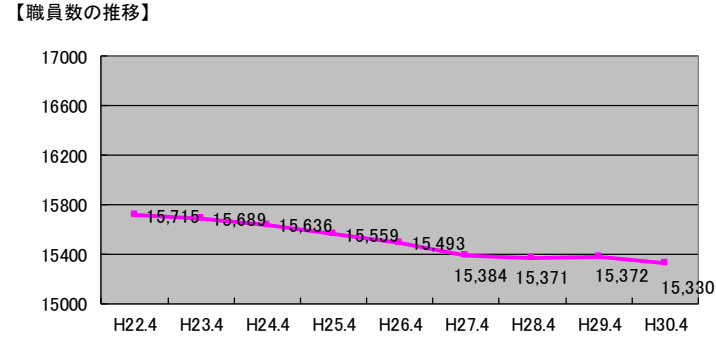
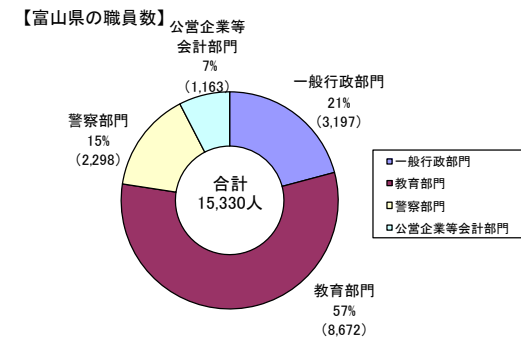
一般行政職の平均給料月額・平均給与月額			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富山県	43歳11月	331,053円	360,514円
国	43歳6月	329,845円	410,940円
都道府県平均	43歳1月	327,050円	369,953円



注1 ラスパイレス指数とは、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

○富山県の職員数はどれくらいいるの？

平成30年4月1日現在の富山県の職員数は15,330人です。極めて厳しい行財政環境を踏まえ、簡素で効率的な行政運営を進めるため、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努めています。平成30年4月1日現在、一般行政部門の職員数は3,197人となり、平成16年4月からの14年間で、23.1%（962人）の削減となっています。



一般行政部門	教育部門	警察部門	公営企業等会計部門	合計
3,197	8,672	2,298	1,163	15,330

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

区分	H22.4	H23.4	H24.4	H25.4	H26.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4
職員数の推移	15,715	15,689	15,636	15,559	15,493	15,384	15,371	15,372	15,330
増減数	—	△ 26	△ 53	△ 77	△ 66	△ 109	△ 13	1	△ 42

○富山県の予算のうち県職員の人件費はどれくらいを占めているの？

平成29年度の普通会計決算における職員の人件費の状況は以下のとおりで、決算額のおよそ27.7%を占めており、昨年より0.5ポイント上がっています。

区 分	住民基本 台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B／A)	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 1,069,512	千円 476,865,631	千円 1,601,142	千円 131,893,498	% 27.7	% 27.2

詳細については下記の「富山県の給与・定員管理等について」をご覧ください。
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1104/ki00000077.html

他の地方公共団体の給与等の状況については下記の「公表システム」を参考にしてください。
＜総務省ホームページアドレス（地方公共団体給与情報等公表システム）＞
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/i-k_system/index.html